

令和4年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年6月13日（月曜日）

○議事日程（第3号）

令和4年6月13日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第40号 尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例及び尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第41号 令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
（質疑、委員会付託）
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（10名）

1番 南 靖久 議員	2番 小 川 公 明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西 川 守 哉 議員
5番 村 田 幸 隆 議員	6番 三 鬼 和 昭 議員
7番 内 山 左和子 議員	8番 中 村 レ イ 議員
9番 中 里 沙也加 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	三 鬼 基 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君

政策調整課参事
 総務課長
 財政課長
 防災危機管理課長
 税務課長
 市民サービス課長
 福祉保健課長
 環境課長
 商工観光課長
 水産農林課長
 水産農林課調整監
 建設課長
 水道部長
 尾鷲総合病院事務長
 尾鷲総合病院総務課長
 教育長
 教育委員会教育総務課長
 教育委員会生涯学習課長
 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監
 監査委員
 監査委員事務局長

西村美克君
 竹平專作君
 岩本功君
 尾上廣宣君
 仲浩紀君
 湯浅大紀君
 山口修史君
 吉沢道夫君
 森本眞明君
 芝山有朋君
 丸茂亮太君
 塩津敦史君
 神保崇君
 佐野憲司君
 高浜宏之君
 出口隆久君
 森下陽之君
 平山始君
 高田秀哉君
 民部俊治君
 野地敬史君

○議会事務局職員出席者

事務局長
 事務局次長兼議事・調査係長
 議事・調査係書記

高芝豊
 北村英之
 宮本朋実

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立しております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、内山左和子議員、8番、中村レイ議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第40号「尾鷲市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例及び尾鷲市過疎地域持続的発展支援に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について」及び日程第3、議案第41号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいまの議題の2議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございませんが、質疑はございませんか。

4番、西川議員。

4番（西川守哉議員） 第9款教育費、第6項保健体育費、第2目運動場管理費、運動場施設整備費6,709万5,000円、議案第41号「令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」問います。

1、目的は何でしょうか。

2、積算根拠は何でしょうか。

3、内訳を知りたいのですが、あとの返答は委員会でしっかりと聞かせていただきます。

議長（小川公明議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（平山始君） それでは、ただいまの西川議員さんの御質問にお答えします。

まず、一つ目の目的につきましては、市立運動場テニスコートにつきましては、昭和42年度に尾鷲市の市立運動場新設と合わせまして整備され、現在、市民の

スポーツ活動の場として利用されておりますけれども、昭和63年に改修を行いまして、それ以降、大規模な整備は行われておりません。現在、昨年11月の委員会でも現状等を御報告させていただいておりますが、舗装面に多数ひび割れ等が見られるなど、老朽化が著しい状況が現在のところあります。

そのため、今回、学生から高齢者までの幅広い年代の市民の皆さんに安全で快適なスポーツ活動を行ってもらえる環境を提供するということを目的としまして、今回、補正予算の計上を行ったところでございます。

内容につきましては、現在のハードコートを砂入りの人工芝のほうに舗装をやり替えるということで、新設を行う内容でございます。現在、積算根拠につきましては、舗装に係る部分で約2,940万円と、あと、撤去等に係る部分で約680万円、それにネットとかポール、それらの設備の更新等に、あと、共通の仮設費ですとか、現場監理費等を合わせまして、今回、予算計上を行いました6,790万5,000円となっております。詳細につきましては、また委員会のほうで御説明させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） よろしいですか。

4番（西川守哉議員） はい。

議長（小川公明議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順番により、最初に、10番、仲明議員。

〔10番（仲明議員）登壇〕

10番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、本年3月26日に開催されました第16回美しい中部のみなとまちづくりフォーラムinおわせを傾聴し、その中から得られた情報や、これからの尾鷲港の在り方、港まちづくりとおわせSEAモデルの一体化、そして、カーボンニュートラルとの連動により、尾鷲市の地域経済の活性化につながる方向性や具体的な政策、施策が見いだせることを期待して質問をいたします。

みなとまちづくりフォーラムは、モデレーター（進行役）に三重大学名誉教授の伊藤達雄先生を迎え、冒頭に一見県知事、鈴木英敬衆議院議員の尾鷲港への熱い期待の挨拶をいただき、商船三井客船株式会社の小林氏と井本商運株式会社の竹内氏のお二人が基調講演の後、パネルディスカッションに入り、尾鷲港の現状と特徴から港のセールスポイントを考える。東紀州地域における尾鷲港の役割を踏まえたこれからの港湾の在り方の二つのテーマで行われました。パネリスト（発表者）は、基調講演者と尾鷲商工会議所副会頭の野田隆代氏、速水林業代表の速水亨氏、そして、下村新吾副市長が発表いたしました。進行役の伊藤先生や一見知事、鈴木衆議院議員の挨拶の中で、特に印象に残り、熱い気持ちがずっと入った言葉があります。伊藤先生の開会挨拶では、みなとまちづくりフォーラムは、毎年1回、中部の港でフォーラムを開いている。尾鷲では令和元年に開催し、2回目の開催となる。今回のような県知事、地元国会議員、国土交通省中部整備局長のメンバーがそろうことは、16回の歴史上初めてである。それだけ尾鷲の将来は明るい、万々歳であると信じ切っておりますと、このフォーラムの重要性を強調されました。

一見知事は、海は、古くから多くの文化、資材、文物を日本に与えてくれた。その海を過去から我々の先人はうまく利用してきた。海の力を使いながら、三重県の資産を形成してきた。三重県は、これからも海を使って発展していかなければならない。そのシンボルとなるのは尾鷲である、海のゲートウエーが港である。三重県では、本年度、物流、観光、カーボンニュートラル、港の機能を議論するための本部を立ち上げて発信させる。水野部長の発案で、三重県にとって、港というのは非常に重要なので、そういう本部をつくりましょうと、その核になる一つが尾鷲であると、尾鷲港の将来の発展を暗示されました。

鈴木衆議院議員の来賓挨拶では、港湾に関する議員連盟にも参加し、港をカーボンニュートラルにしていくという税制改正の応援など、港湾に携わる仕事をたくさんさせていただいている。今日は3点申し上げます。一つは、次のシンボル

ということで、尾鷲のシンボルをどうつくっていくのか。ソフトでもいい、人や物、情報、金が集まってくるような次のシンボルであり、その核になるのが間違いない港である。

二つ目は、チャンス到来です。加藤市長は、カーボンニュートラルの宣言をし、ヤフーが企業版ふるさと納税を尾鷲に出してくれたり、新公益連盟という日本のNPO団体のトップの白井さんが尾鷲を応援するぞと言ってきており、尾鷲の次の時代を一緒につくっていきたいと、チャンス到来となっているわけです。一番大事なことは地元、私たちが熱くなることで、熱伝導を広くさせていくこと。

3点目は、東紀州全体を視野に尾鷲港が発展することは、東紀州、または三重県南部全体に大変重要な影響を及ぼしますと話し、今、まさに尾鷲はチャンス到来であり、地元の熱伝導を高めていくことにより、尾鷲港の発展があると説いております。

パネルディスカッションでは、野田副会頭は、にぎわいの港まちづくり委員会を商工会議所で立ち上げ、中部地方整備局四日市港湾事務所の計らいで、港湾連携利用方策検討会を開催していただき、尾鷲港振興会が生まれた。振興会の当面の目標は、観光面では、クルーズ船の誘致、物流面では、農林水産物、食品の物流及び輸出の促進を挙げていると、尾鷲港の将来を見据えた振興策の協議の場を創設し、希望が膨らんでおります。

速水林業代表は、中電が廃止された中、自分たちのこの港をどう使っていくのか議論していかなければならない。大型製材業もいいのではないか。三重県では、毎年、木が63万立米成長し、使っているのが23万立米、40万立米弱が山に残っている。奈良、和歌山県も林業県としては全く少ない出荷量である。木は、市場に出てこなければ金にならない。大型製材所は、6万立米以上が目安。県内の製材所では、5万立米を超えるところはない。国は、木材輸出を進めている。しかも、丸太では駄目で、製材した製品の輸出だと思う。30万立米の稼働製材所では、100人の雇用が見込める。材木は半分は製品となり、半分はチップとなり、このチップはバイオマス発電に使える。製品は、将来的に輸出まで考えたいと具体的な企業誘致案を披露いたしました。

下村副市長のさわやかな分かりやすいパネラー発表は後ほどお話することにして、本市では、令和3年度に尾鷲市港まちづくりビジョンを策定いたしました。港まちづくりビジョンは、まずは既存の港湾施設の利活用を図るとともに、国の農林水産物、食品の輸出拡大実行戦略にのっとり、将来的には重要港

湾である四日市港と連携した新たな物流の拠点化や地域の水産業の活性化を図るため、漁港施設の有効活用に取り組む必要があるとし、既存の地域資源、資産を活用した環境整備も不可欠であり、クルーズ客船誘致や市内への誘客による人流の創出につなげる。さらには、大規模災害時のための尾鷲港の防災機能強化が必要であるとし、そのため、漁業、物流、観光、防災の四つの視点での取組を進め、尾鷲港を有効活用したにぎわいのある港まちづくりを目指すとしております。

加藤市長は、挨拶の中で、これからが地域経済の転換期との思いを話し、港まちづくりビジョンの具現化には、地域一丸となり、官民一体となって取り組んでいかなければならない。今回のフォーラムは、尾鷲港の活気あふれる港まちづくり実現に向けて、今後の活動を着実に進めていくためのキックオフイベントであると考えていると話しました。

まずは、今回の美しい中部のみなとまちづくりフォーラムの感想と、港まちづくりへの市長の思いをお伺いいたします。

また、本市では、令和4年3月1日に尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。熊野古道センターでの記者会見では、Sustainable Innovation Lab、コンソーシアムに所属する業・団体と連携しながら、「脱炭素と教育のまち尾鷲」の具現化を進めていくとし、日本郵政株式会社、ヤフー株式会社、一般社団法人ネクスト・コモンズ・ラボ、三ッ輪ホールディングス株式会社、合同会社シーベジタブルの参画を得て取組を発信いたしました。ゼロカーボンシティ宣言以降、具体的な業・団体との連携の企画や事業の進捗があればお聞きをしたい。

なお、市有林での二酸化炭素の排出権取引のためのJクレジット認証についての進捗と受領後の市の利活用方法はどのように考えているのか、お聞きをいたします。

以上、壇上での質問といたします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えいたします。

今回、令和元年8月に開催されました第15回美しい中部のみなとまちづくりフォーラムに引き続きまして、本市で第16回のフォーラムが本年3月、開催されるに至った、まず経緯について説明させていただきます。

前回の第15回のフォーラムをきっかけとし、令和元年度から、伊藤達雄先生

主催の港湾勉強会が行われ、同年には、尾鷲商工会議所ににぎわいの港まちづくり委員会が新たに設置され、そのさらには翌令和2年11月から令和3年5月にかけて、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所を事務局とし、港湾連携利用方策検討会が開催されました。

そして、本市といたしましても、それぞれの会議等に参画しつつ、時代に即した尾鷲港の利活用の在り方を見直し、中長期的な港を中心としたまちづくりの方向性を示し、尾鷲港の持続的な発展につなげることを目的として、令和3年11月に尾鷲市港まちづくりビジョンを策定いたしました。

そして、何よりも尾鷲市港まちづくりビジョンを具現化していくためには、地域一丸、そして、官民一体となって取り組んでいくことが重要であることから、本年1月には、尾鷲商工会議所、にぎわいの港まちづくり委員会の御尽力により、尾鷲港振興会が設立されました。そうした流れを受け、前回のフォーラムに引き続き、本市において、本年3月に第16回美しい中部のみなとまちづくりフォーラムが開催されました。

今回のフォーラムには、議員御指摘のとおり、一見勝之三重県知事、鈴木英敬衆議院議員、堀田治国土交通省中部地方整備局長をはじめ、県議、市議、市民の皆様など多くの皆様に御来場いただきました。そして、一見知事、鈴木代議士、堀田局長の3氏が一堂に会することそのものが16回開催したフォーラムで初めてのことであり、さらには、3氏から、今後の港湾振興、地域振興につなげるための重要な視点や今後具体的に進めていく上で非常に心強いお言葉をいただきました。

また、商船三井客船株式会社の小林様、井本商運株式会社の竹内様、パネルディスカッションでは、小林様、竹内様に加え、尾鷲商工会議所副会頭の野田様、速水林業代表の速水様、物流、観光、企業誘致などの具体的な話題提起がなされ、尾鷲港の活気あふれる港まちづくり実現に向け、今後の活動を着実に進めていくためのキックオフイベント、すなわちプロジェクトの実行開始を意味するものであると実感しております。

尾鷲港は、議員も御承知のとおり、雄大な熊野灘沿岸の中心に位置し、古くからリアス海岸による天然の良港として繁栄し、水産業等の地域産業の中心的な役割を担うとともに、昭和39年に中部電力尾鷲三田火力発電所の運転が開始されてからは、中京地区の重要なエネルギー拠点として、さらに港湾機能としての重要性が増し、昭和41年に開港の指定を受け、翌年には重要港湾に指定され、地

域経済に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、平成30年に中分電力尾鷲三田火力発電所が廃止されたという本市にとって重大な出来事により、重要港湾としての役割がますます縮小する中で、尾鷲港の位置づけそのものも大きな岐路に立たされております。

このことから、私といたしましては、何としても重要港湾としての尾鷲港の位置づけを守り、そして、この地域の発展に導くためには、地域一丸、そして、官民一体となり、短期、中期、長期、それぞれの視点において港まちづくりの取組を積極的に推進していかねばならないと考えております。

フォーラムにおける鈴木代議士の言葉にもありましたように、熱伝導というのは、真ん中が熱くならないと広く広がっていかない。一番大事なことは真ん中、すなわち地元私たちが熱くなることであります。熱意を持って取り組んでまいります。

次に、尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言以降の具体的な進捗についてであります。

本年3月1日に令和4年第1回定例会で発表させていただきました尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言は、その目指すべき姿を22世紀に向けたサステイナブルシティの実現とし、その具現化のために、森林等での温室効果ガス吸収・炭素固定、再エネ、省エネによる温室効果ガスの削減と豊かな自然を生かした新しい教育モデルの検討の三つの施策の柱で取り組むこととしております。現在は、この三つの柱ごとに参画していただいた企業、団体、それぞれの強みをロードマップに落とし込み、市民、市内事業者、事業所、各企業、団体など多くの方にビジョンとして共有することができるよう、2050年に向けた取組を短期、中期、長期ごとのマイルストーンを設定する中で策定しているところでございます。

節目ごとに随時、議会にもお示しさせていただきますが、現段階での方向性としまして、22世紀に向けたサステイナブルシティの具現化のためには、その核となる組織が不可欠であり、その組織をローカルコープという仕組みで設立しようとして検討しております。

この仕組みを実装しながら進行管理をする役割として、一般社団法人ネクスト・コモンズ・ラボに業務委託をしており、その代表である林篤志氏と大阪関西万博のサステイナブル・イノベーション・ラボの代表を林氏と共に務めている新公益連盟代表の白井智子氏のお二人は、国の審議委員や国会議員の勉強会の講師を務めるなど、国とのつながりが大変深い方でございます。仲議員もおっしゃった先日の鈴木衆議院議員のみなとまちづくりフォーラムでの白井さんが尾鷲に関

わっており、尾鷲の次の時代を一緒につくっていくと公言していることのチャンスとは、国とのつながりを指すものであり、林氏がゼロカーボンシティ尾鷲の全体的なディレクション、進行管理を行い、白井氏が脱炭素と教育の仕組みづくり、体制づくりを共に自らプレイヤーとなりながらチームとして取り組んでいただいているものであります。

さらに、このゼロカーボンシティ尾鷲のチームに日本を代表する企業である日本郵政株式会社とトヨタ自動車株式会社がそれぞれお一人ずつ、一般社団法人ネクスト・コモンズ・ラボへ出向する形で、本年4月から2年間、本市に住所を移して加わっており、毎日、具現化に向けた協議、取組を行っていただいております。

私としましても、まさに今、このチームと共に本市のゼロカーボンシティ実現に取り組むにあたり、鈴木衆議院議員が言われたチャンス到来を実感しており、この取組から、本市の林業はもとより、市内企業や事業所を含めた地域産業の活性化につながるような次世代への夢をつくり、そして、実現できるように邁進してまいります。

なお、参画していただいた企業、団体の役割を個々に申し上げますと、日本郵政は、郵便局という全国の津々浦々に存在する拠点を生かした地域脱炭素の仕組みづくり、ヤフーは、脱炭素の取組への企業版ふるさと納税での寄附、三ッ輪ホールディングスは、地域の脱炭素化、森林でのJクレジットの創出手続、販売、関連する情報提供など、シーベジタブルは、海藻の陸上養殖や海面養殖からのアプローチによるブルーカーボンの研究、尾鷲商工会議所は、市内事業所でのこれから不可欠となってくる脱炭素活動の啓発、推進といった役割を担っていただき、それらを統括し、「脱炭素と教育のまち尾鷲」に導いている役割がネクスト・コモンズ・ラボであり、サステイナブル・イノベーション・ラボであります。

次に、市有林における二酸化炭素の排出権取引のためのJクレジット制度の進捗についてであります。

このJクレジットは、国においても信頼性、質の高いクレジット制度として認知されており、2050年、カーボンニュートラルの実現を目指す上で重要な制度とされています。現在、ヤフー株式会社からの企業版ふるさと納税により整備を進めておりますみんなの森プロジェクトにおける九鬼町の市有林のうち、申請可能な80ヘクタールについて、クレジット発行の手続に入っており、今後、森林状況の現地モニタリングなどの諸手続を経て、来年10月頃にはクレジットと

して認証される予定となっております。

クレジット受領後の利活用の方法としましては、一般的には入札販売と相対取引により販売がありますが、本市におきましては、まずヤフー株式会社を優先した相対取引を考えております。クレジットの具体的な販売額については、森林の状況によりクレジット認証量が違うことや、販売の際の相場などにより単価も変動することから、軽々に金額をお示しすることは控えたいと思っておりますが、現時点の1ヘクタール当たりの相場感は、1年ごとに3,000円程度から1万円程度の、まだ幅のある取引額となっているようであります。また、国内のJクレジットの認証量のうち、森林由来のJクレジット認証量は、林業という長いサイクルでの施業工程における手続の難しさ、煩わしさなどから、国内全体の僅か1%程度にとどまっているとのことで、国の2050年カーボンニュートラル達成のためには、Jクレジット制度の活性化の中でも、特に森林由来のJクレジットを増やしていくことが重要とされております。

本市におきましても、現在の制度では、申請に係る事務手続が煩雑であることや、申請に必要な森林データを取得するために係る経費、労力も多いことなどから、現在、ゼロカーボンシティ尾鷲のチーム内において、林野庁と本市の市有林での申請手続を基にした相談体制をつくり、国における森林由来クレジットの創出拡大を協議しているところであります。

こうした動きの中で、Jクレジット手続の市有林80ヘクタールを手始めに、今後、市有林のうち、申請可能とされる生産林1,200ヘクタールでの取得手続を進め、さらには、市内に広がる民間所有林に広げていけるよう取り組んでまいります。

以上、檀上からの答弁とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 先ほどは市長から、フォーラムと港まちづくりへの思いを語っていただいたんですけど、特に港まちづくりについては、積極的に進めていく、熱意を持って取り組んでいくという言葉いただきましたので、期待をしたいと思います。

また、ゼロカーボンシティの関係につきましては、各企業の事業内容まで紹介をいただきましたんですけど、特に今回、ネクスト・コモンズ・ラボの林氏、それから、新公益連盟の白井氏が参画しているという中では、関連事業の取組に期待をしたいと幅広い関連事業につながるというふうには私も思っておりますので、

期待をしています。ただ、本市の資源を利用して、積極的に提案をしていくということが必要であると思いますので、ここらについては、林氏、白井氏についていって提案をしていくというような姿勢をぜひ取っていただきたいと思います。

さて、核になるのが、間違いなく港であると鈴木先生は明言し、一見県知事は、物流、観光、カーボンニュートラル、港の機能を議論する本部を立ち上げると披露し、本市では、中電跡地の63万平方メートルの広大な用地を活用することで、雇用の創出、集客交流人口の増加を図るためのSEAモデルを推進しております。

また、尾鷲港の利活用を促進するため、港まちづくりについて、漁業、物流、観光、防災の取組を進めると、尾鷲市港まちづくりビジョンに明記をいたしました。さらに、ヤフー（株）、日本郵政（株）などの業・団体と連携しながら、ゼロカーボンシティの宣言をされました。これら一つ一つの考え方と計画の取組を総合すると、港まちづくりとおわせSEAモデルの一体化とカーボンニュートラルとの連動と捉えることができます。

フォーラムでの副市長の発表でも、港まちづくりビジョンの説明の中に、カーボンニュートラルでの森林の在り方と企業活動と教育活動による連動等の言葉が見受けられます。SEAモデルでの企業誘致の具体案はまだ明らかにされておられません。今回のフォーラムから感じ取ったのは、港まちづくりとSEAモデルの企業誘致を一体化させ、物流、観光、カーボンニュートラルに絞り込んだ企業誘致が尾鷲港の持続的な発展につながるのではという思いが強くなりました。

市長の見解をお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

まず、今回、平成19年7月に改定されました尾鷲港港湾計画書、この見直しも見据えながら、本市の港まちづくりについて考えるきっかけとなったことは、私が思いますに、やはり平成30年の中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止が決まったことでもあります。そうした意味におきましても、港まちづくりと、そして、おわせSEAモデル構想とは密接に連動するものであると考えております。港まちづくりにつきましては、昨年11月に策定いたしました尾鷲市港まちづくりビジョンにおきましても、漁業、物流、観光、防災、この四つの視点から、短期、中期、長期にそれぞれの取組を進めることで、重要港湾である尾鷲港を有効に活用したにぎわいのある港まちづくりを目指すものであります。

一方、おわせSEAモデル構想につきましては、Sである市民サービスと集客

交流の向上、E、エネルギー、A、アクア・アグリの相互連携により、集客交流人口の拡大と産業振興による雇用の創出を図り、人々が集い、活気あふれるふるふるさと尾鷲を目指すものであります。

そして、本市では、3月1日に尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ尾鷲、これを目指し、共感、賛同をいただきました市内外の企業、団体と共にカーボンニュートラルの実現に向けた取組を鋭意進めているところでございます。

このカーボンニュートラルの視点におきましては、港まちづくりでは、国において、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化、すなわちカーボンニュートラルポートの形成に向けた取組が進められている状況を踏まえ、尾鷲市港まちづくりビジョンにおいても、カーボンニュートラルに対する取組の方向性を示しており、また、おわせSEAモデル構想では、脱炭素社会の実現の考え方を取り入れながら、地域循環型社会の実現を目指しております。

このようなことから、尾鷲港の持続的発展につなげるために、私といたしましては、港湾利活用の直接的につながる物流、背後地も含めた利活用につながる観光、そして、本市の地域資源の有効活用につながるカーボンニュートラルの視点を取り入れた企業誘致が本市が目指す経済の活性化にとって最も適していると、本フォーラムをきっかけとしてなお強く感じたところでございます。

なお、議員が先ほどお話がございました、三重県では、本年4月28日、三重県港湾みらい共創本部を一見知事を本部長として立ち上げております。そして、本年度中に今後の取組の方向性を定め、3年間の成果として、カーボンニュートラルポート形成計画の策定、そして、各港湾のプロジェクト計画の策定及びプロジェクト一部着手を掲げております。県とリンクした形で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 市長の見解はよく理解をいたしました。

商工会議所では、にぎわいの港まちづくりの委員会において、尾鷲港の現状と今後の在り方について検討を重ね、令和3年8月に本市に尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書が提出され、新たな港湾機能の充実を図る必要があるとし、尾鷲港振興会の設立を提言されました。活動方針は、一つは、ポートセール、貨物の誘致とか船舶の誘致、二つが、クルーズ船誘致に向けた取組、三つ目が企業誘致、四つ目が尾鷲港港湾計画改定に向けた提案活動とされております。

尾鷲市港まちづくりビジョンには、短期的には既存港湾施設、設備の利活用を中心とした取組を実施するため、尾鷲港振興会、尾鷲商工会議所と尾鷲市、団体企業が地域一丸となってポートセールスや企業誘致活動等の取組を実施すると明記をされております。現在の尾鷲港振興会の具体的な取組はどうなっているのか。また、議論と擦り合わせは活発に行われているのか、政策調整課長、説明をお願いいたします。

議長（小川公明議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） では、尾鷲港振興会の取組状況について説明をさせていただきます。

尾鷲港振興会は、本年1月に尾鷲商工会議所を中心に設立されておりまして、現在、32社ほどが参加しております。4月に開催された役員会では、本年度の具体的な活動方針が示されております。先ほど議員がおっしゃられました四つの基本方針はもちろんでございますが、この中で二つの柱として、クルーズ振興と農林水産物等の物流促進、この二つの柱を掲げております。そのため、まずは、尾鷲港の利活用の拡大に向けて、会員拡大のために関係機関への積極的な働きかけ、これを一つ一つ行っている段階でございます。また、市との関わりにおきましては、尾鷲港振興会につきまして、おわせSEAモデル同様、市と商工会議所が連携を図り、情報共有を図りながら取組を進めさせていただいております。

現在、国、県におきましても、先ほど市長からも御説明がございましたが、尾鷲港の振興に大変なる御支援をいただいておりますので、今後とも尾鷲港振興会を中心に尾鷲港の振興に向け、官民一体となって着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 尾鷲港振興会については、充実した会議となりますよう期待をしております。商工会議所からも毎年、おわせSEAモデルや社会基盤の構築などの要望書が出されておりますが、港まちづくりの提言書においては、尾鷲港振興会において、尾鷲港の機能強化と港まちづくりに情熱をかけて取り組み、まさに熱伝導を広げようとしていることが読み取れます。

港まちづくりビジョンでは、短期的な目標で既存港湾施設、設備の利活用を中心とした取組を実施するとあるが、物流、観光面において、既存岸壁の有効活用に向けた検討や尾鷲港の泊地しゅんせつ、係留施設（浮棧橋）の整備が必要とな

り、早い時期の港湾計画の改定が重要であると思われます。市長の、改定について取組の熱意をお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 整理の意味でちょっと申し上げたいので、重要港湾ということですね。まず、国際戦略港湾を及び国際拠点港湾以外であると。これが除外されて、海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で定められておりました、県管理港湾として、県内では、津松阪港と尾鷲港の2港のみでございます。

尾鷲港は、先ほど申し上げましたように、平成30年の中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止を受けて大きな岐路に立たされている現状でございます。

このため、繰り返しになりますけれども、平成19年7月に改定された県の尾鷲港港湾計画書の改定も視野に入れながら、本市として、中長期的な港を中心としたまちづくりの方向性を尾鷲港の持続的な発展につなげることを目的として、昨年11月に尾鷲市港まちづくりビジョンを策定したところでございます。

そして、まず、策定したことによって何よりも重要なことは、私は常に申し上げておるんですけれども、単にビジョンを策定するだけではなく、具体的に取組を実行し、先ほども申しましたように、地元としての熱を国、県に対してしっかりと伝えていかなければならないと思っております。そのためには、漁業、物流、観光、防災、この四つの視点から、港湾振興するがために中長期的な視点を持ちつつ、まずは既存の港湾施設、設備を活用しながら、尾鷲港振興会と連携を図り、短期的な取組を通じて、港湾の利活用を増加させていかなければならないと、このように考えております。なぜなら、既存施設、設備の利用、活用が増加しなければ、県の港湾計画の改定にもつながらないわけなんですね。今後の尾鷲港の持続的な発展にもつながっていかない。だから、これはきちんと利活用を増加させなきゃならないと。

このことから、私といたしましては、本年度の各課主要課題の一つにも掲げておりますけれども、尾鷲港振興会としっかりタッグを組み、具体的にスピード感を持って一つ一つ取り組むように指示したいと思います。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） よく分かりました。

港まちづくりビジョンの短期、中長期の取組を着実に実行できれば、目指す将

来像のように、尾鷲港の持続的な発展につながると大いに期待をしております。目指す将来像は、平時には、広域物流拠点、有事には、おのずから広域防災拠点となります。さらに、カーボンニュートラルの推進により、港湾の利活用の幅が大きく広がると、このように思っております。

先ほど私は、港まちづくりとSEAモデルの企業誘致を一体化させ、物流、観光、カーボンニュートラルに絞り込んだ企業誘致が尾鷲港の持続的な発展につながるのではないかと市長に問いました。市長からは、SEAモデルと港まちづくりは密接に連動しているという言葉をいただいております。

現在、中電施設撤去後の用地整備が進んでおりますが、企業立地できる用地の確保の時期はいつ頃と想定しているのか。また、企業誘致の本市の受入条件や優遇措置を検討しているのかどうか、お聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答えいたします。

まず、中電の施設撤去、これにつきましては、令和5年度までに完了することが予定されております。基本的には、企業立地ができる用地の確保時期というのは、令和6年4月以降になるものと思われまます。

しかしながら、中電跡地における企業立地のエリア割りつけにつきましては、おわせSEAモデル協議会において、随時、企業からのプレゼンテーションを受け、誘致の可否について検討し、協議の上で割りつけを行っている。なお、企業立地に係る具体的な土地取引につきましては、土地所有者である中部電力と進出企業との個別協議となっているわけでございます。

次に、本市の受入条件や優遇措置の検討につきましては、まず、令和2年5月に政策調整課を事務局として、おわせSEAモデル企業誘致策検討ワーキンググループを設置いたしました。その中で、企業優遇制度等の支援制度の構築や先進事例等の情報の共有化を図るべく取組を進めておりました。

しかしながら、おわせSEAモデル協議会でのインフラ整備とか、あるいは土地所有の在り方について検討中であり、また、撤去工事での具体的な企業誘致の絵姿が見えていなかったことから、過疎地域自立促進特別措置法など、法的な優遇制度の整備や各市町の企業誘致優遇制度の把握などは行っておりますが、本市としての優遇措置についての議論が煮詰まらなかったため、一旦検討を中断していると、そういう報告を受けております。

私といたしましては、本市への企業誘致の実現は、何度も申し上げますけれど

も、産業の振興による雇用の創出を図って、ひいては、地域活性化につながることもなりますので、当然土地所有者である中部電力の協力も必要不可欠であります。本市といたしましても、受入条件、あるいは優遇措置について引き続き前向きに検討していきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） 中電の用地整備が5年度に完了ということで、用地が6年から使えるという話なんですけど、少なくとも企業誘致をしていくという中では、やはり用地をどこまで、どういうふうに使えるかというのは、事前に検討して、エリアの割当てもしながら、企業誘致に提案をしていくという方向性がなければ話が進まないと思うんですね。そこら辺については、今まで議論はされておられません。執行部のほうは、SEAモデルの協議会のほうで、そこらはしっかりと用地の確保については進めていってほしいと、このように思っています。

さて、伊藤先生が日本の林業のパイオニア的近代化を推進されてこられたと紹介をしました速水林業代表の速水氏のパネル発言は、この港をどう使っていくのか考えなければならない。大型製材業もいいのではないか。国は、木材輸出を進めている。しかし、丸太では駄目で、製材した製品の輸出だと思ふ。30万立米の稼働製材所では、100人の雇用が見込める。材木は半分は製品となり、半分はチップとなる。このチップは、バイオマス発電に使える。製品は、将来的に輸出まで考えたいと具体的な企業誘致案を発表いたしました。

国においては、2030年までに輸出目標額を5兆円とする農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略が立てられ、ブリ、タイ、製材が重要品目、28品目に上げられております。ブリ、タイ、製材、これは尾鷲の製品なんです。それが28品目に入っているということなんです。

林業生産が低迷している中、大型製材所の誘致ができれば、三重、和歌山、奈良県などにおいて、木材流通に大きな影響を与え、木材市場も活気に満ち、尾鷲港での物流が確保できることにより、持続的な港湾整備につながるのではないかと。さらに、水産業や直接的、間接的な事業展開により、新たな事業創出や雇用が生まれ、地域経済の活性化につながると思われま。

港まちづくりとおわせSEAモデル企業誘致を一体として、カーボンニュートラルを連動し、地域経済の活性化を図るため、大型製材所の誘致を積極的に進める考えはないかどうか、市長、お聞きをいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、仲議員の2030年までに輸出目標額5兆円、これは物すごい意識しております。特に農林水産物、食品の輸出拡大実行戦略、これに対して、具体的におっしゃってましたブリ、タイ、あるいは製材、こういったものは、まさしく尾鷲の地場産業を活性化するための一つの大きな指針になり得ると私は思っております。

先ほどの製材の話なんですけれども、今回のフォーラムのパネルディスカッションにおきまして登壇されました速水亨氏、彼からは、紀伊半島における大型製材所の可能性が示されております。特に広大な発電所跡地と重要港湾である尾鷲港の利活用の可能性を私自身も大いに感じ取った次第でございます。

港まちづくりとおわせSEAモデルの関係性につきましては、本年4月に開催されました尾鷲港振興会役員会でも議題に上がっており、尾鷲港振興会とおわせSEAモデルとは、意思決定そのものは別ではありますけれども、連携することが確認されております。また、おわせSEAモデル協議会においても、大型製材所の誘致のときが来れば、尾鷲港振興会と歩調を合わせて進めていくことが確認されているというところでございます。

こういったことから、私といたしましては、大型製材所の本市への進出となれば、クリアすべき課題は多々あると思います。しかし、産業振興による雇用の創出、これが当然図られることであり、また、重要港湾である尾鷲港の利用促進にもつながるものであり、ひいては本市だけではなくて、東紀州地域全体の活性化につながるものでありますので、積極的に私自身は誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

しかし、私は誘致活動を進めるに当たりましては、何よりも相手の立場を熟慮しながら、そして、よく失敗するときはあるんですけれども、軽率短慮に動くことはまずは避けたいと、そういうことを念頭に置きながら、今回の誘致活動に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 10番、仲明議員。

10番（仲明議員） ありがとうございます。

市長は、これからは地域経済の転換期であると話されました。まさに今現在が市長の手腕を発揮し、市政をリードしていく時期であります。チャンス到来であります。

ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時5分からといたします。

〔休憩 午前10時53分〕

〔再開 午前11時05分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 皆さん、こんにちは。

今回で5回目の一般質問をさせていただきます。

尾鷲市議会議員にさせていただいてから、ちょうど1年が経過いたしました。議会の仕組みなど、運営方法等、やっとなんかできたように感じますが、もちろんまだまだ勉強の日々です。そして、この1年、私は、何回も何回も悩んだことがございます。それは、議員とは何かということについてです。先輩議員の方々は既に御理解されていると思われませんが、いま一度、初心に戻って聞いていただけたら幸いです。

市議会議員とは、法律的解釈をすると、基本は議会において議決をすることで、一、条例を設け、または改廃すること、二、予算を定めること、三、決算を認定すること、ほかに15個ほどの議決事項がございますが、そういった議決案件を1人の議員として議会に参加し、意見し、主張するためには、それに関する幅広い調査や入念な検討が必要であり、私だけの考え方や自分本意の発言では誰も耳を傾けてくれないのだということを学び、私は、これからの未来をつくり上げていく上で、今の尾鷲市の身の丈で一番最適な方法は何かということを経験に置いて、その議案に対し、賛成か反対かを示すようにしなくてはならないと考えておりますが、そういった姿勢に始まり、議員の仕事というものは幅広く、そして、多種多様な働き方がございます。上位法には、議決することだけが議員の役割のように書いてあるのに、実際にはその町の相談役だったり、ほかの市町を視察しに行ったり、勉強会を開いたり、新聞やチラシ作成、ポスティングなどと雑務的な作業もたくさんございます。こういったことから、議員とは何かということがなかなかイメージが付きにくいことにつながっており、そのため、市議会議員って何しているの、どんな人なのか、仕事って、議会以外に何しているのという疑問を持つ人が思ったよりも多いように感じます。

そして、時代によっても、ニーズや価値観、働き方、情報発信方法も変わって

きており、私は主にSNSを使って、議員として子育てをしている日常をアップしたり、踊ったり、歌ったりして自己発信をしておりますが、これは私の大事な仕事の一部だと思っております。

そして、そういった活動をしていくに当たって、私は、任期中の4年間、徹底したいことがございます。それは、ふだん政治や市政に関わらない興味がない方々にほんのちょっとでも行政を知ってもらう、少しでも見てもらうきっかけづくりをし、何、あの人と、そう思ったのをきっかけに、市議会や市政のことに耳を傾けてくださる人がいてくれたらと願って、今後も活動していきたいと思っております。ですので、これからは発信には力を入れてまいりたいと、そう思っております。そのような見てもらう、知ってもらう、興味を持ってもらうという要素では、尾鷲市と同じだと認識しておりますので、そこについては、市長はじめ執行部の皆様と同じ方向だと感じております。そして、最近では、各課の皆様のおかげで、尾鷲市としてのSNSの発信力もとても強まってきていると感じます。各SNSの登録者数も増えてきており、これには、本当に各課の皆様の御尽力のおかげで大変うれしく思います。移住者も少しずつですが、地域おこし協力隊の方をはじめとして増えてきているように感じます。

市長はじめ、執行部の皆様の努力に大変感謝いたします。いつもありがとうございます。

そうした移住した方々や尾鷲に縁があって来られた人たちが定住し、将来的に子育ては尾鷲がいい、第2の人生は尾鷲で過ごしたい等、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」として、今いる方々の次のニーズにつながるよう、今、まさに努力されておられる部分だとは思われますが、まだまだ実現につながっておらず、これからは力を入れていかれることだと思われます。そういった特に尾鷲市でまだまだ足りないなと感じてしまう政策の一つが子育て支援です。

より力を入れていただきたい分野として毎回お願いを申し上げますが、市長とお話しさせていただいた際には、子育てしやすい環境づくりは大事だという思いは私と同じだと認識させていただいております。ですが、実際には、まだまだ周りの市町に追いついておらず、子育て世帯からの暮らしにくさの声が後を絶ちません。今現在、市長が認識されているよりももっとも福祉の充実に努めていただきたいと強く感じます。もちろんほかの政策との兼ね合いもあることは重々承知しております。ですが、まちに人がいなくなってしまうのは、どんないい政策も対象者の住民が、税金を納める人たちがいなくなってしまう本末転倒です。

集客人口を増やす事業も大事かもしれませんが、まず、今いる人、今、この尾鷲市で暮らしている人たちを大事にするという目線が少し欠けているように感じます。人口減少をなるべく穏やかにするには、福祉の増進に資することが第一に大切だと私は思います。特に、今の尾鷲市には、ハードよりもソフト事業、建物を新設したり、増改築することよりも先に、今いる人、市民の直接の問題にもっともっとフォーカスしていただきたいんです。

そこで、市長、今回、ぜひ優先順位を高くして聞き入れていただきたい市民の皆様からの声がございます。子育て中の親御さんやお孫さんがいるおばあちゃん、おじいちゃん世代から、非常に多い声であります。聞いてください。

「先日、孫と矢の浜公園に行きましたが、草は茂り、ブランコは縛られ、ジャングルジムも使用禁止のロープと紙が貼られ、全く遊ぶことができず、孫も私も大変ショックで帰ってきました。」「公園をたくさん使うのですが、遊具が使えないものが多く、いつも残念です。生活の中で気になることと直面するので、不満を言っているだけでは何も解決しないと思い、報告します。」

「砂場が猫のトイレ化しており、気持ちよく遊べない、手入れを徹底してほしい。」「駅前の公園のトイレは、いつも汚くて、観光的な要素があるのに信じられない。」まだまだたくさんの声が届いております。こういったことは小さな声で、市にとっては小さなことかもしれませんが、大自然の中で木登り、虫取り、流木拾いをしていたときとは時代が変わって、公園が整備されて清潔になっている環境は、今の子育て中の人たちにとって非常に重要になってくるのです。こういったことを真剣に聞き入れていただきたく、今回の一般質問に取り上げさせていただきました。

前置きが長くなりましたが、それでは、今回の質問項目を挙げさせていただきます。

一つ目は、公園の管理についてです。さきにも触れましたが、今回は市内で利用頻度の高い中村山公園、北浦児童公園、矢の浜公園、野地町駅前公園を主に取り上げさせていただきます。少し前の一般質問でも、公園に対しては質問させていただきましたが、その後もなかなかいつ行っても気持ちのいい公園が保たれていないように感じます。

そこで、今回、私自身、2か月ほど、これらの公園を調査させていただきました。一番感じたことは、市としての管理が行き届いていないということで、特に中村山、矢の浜、野地町の公園は、いつ行っても掃除が不十分で、お世辞にもき

れいとは言えない状態が多かったことが印象に残ります。どうしてこうなってしまうのかと、お掃除の委託契約書や内容等、建設課の管理方法を確認させていただいて気づいたことがございます。一つは、契約内容どおりお掃除ができていないところがあり、現場に入ってくる方が見慣れてしまっていて、気づかない汚れが積み重なっていることで、十分な清掃につながっていないということ。ほかには、業務報告書に担当課宛てに注意事項が書かれていても、それに対して、いつ、どんな対応をしているか、客観的に把握できないこと。実際、担当課としても見回りに行かれていることがあるようですが、その日にちや条件など、決まっているわけではないようですので、当てにならない見回りになっているということ。草刈りなどをするタイミングは、市役所に電話が入ったり、住民の方から声がかかったら検討を始めるということで、こういった都市公園をはじめとする管理業務の仕組み自体がないことが、公園が整備されて、清潔になっていない原因の一つだと感じます。

市長、そして、担当課としては、この問題についてはどう考えておられますでしょうか、御回答をお願い申し上げます。

二つ目に、子ども医療費の拡充です。以前にも質問させていただいた内容ですが、窓口負担をゼロにすると、ほかの政策に負担がかかることがあり、その他懸念事項もたくさんあるのは確認させていただきましたので、市として、子ども医療費の窓口無償化は非常に高い壁がある上に、市長も以前から政策実現の優先順位があるとおっしゃっておられ、とても難しい課題なのは承知です。ですが、実際には、今日のおかずのお金なのに医療費に回せない。今、お財布の中から現金がなくなってしまうとやっていけない等、こういった心配事項があり、受診を後回しにされる御家庭は少なくないんです。

市長、この声をどうか優先順位を高くして受け入れていただけないでしょうか。今、日常の生活に困っている人をおろそかにして、体育館や公民館などというものにお金をかけてしまうのは、私としては待ったをせざるを得ません。まずは、今いる人の問題に優先的に耳を傾けていただけないでしょうか。子育てを地域全体で支えていくということは市でも推進しておられ、子供は宝、地域みんなで育てていくということをもっと具体化していただけないでしょうか。市長、どうか医療費の窓口負担をゼロにしていくことを検討していただけないでしょうか。

三つ目に、ファミリーサポート事業の内容の充実として、利用範囲を広げていただきたいということです。ファミサポの事業は、現在、援助会員と依頼会員さ

んのそれぞれのニーズが埋もれている状態で、どちらも登録人数が少なく、何とかやっけていっている状態です。ですが、今後、この数を現状維持していただくだけでは、せっかくの事業があるだけとなっていってしまうことが想定されます。そして、ファミサポは、まずは援助会員さんがいなくては成り立ちません。担当課の皆様も援助会員さんを探すために大変努力されておられるのは存じております。

そこで、市長からもぜひこのファミサポ事業のバックアップをしていただけないでしょうか。担当課の方々は、尾鷲市でまだ情報が届いていない人材を発掘していくとのことで、それももちろんですが、同時にこのファミサポ事業を尾鷲市と限定せずに、紀北町の方も対象にしてはいかがでしょうか。

というのも、紀北町では、何年も前にファミサポ事業がなくなっており、その理由は利用者が少ないということです。そのため、利用したい方の声がなかなか集まらず、紀北町としては、現在では検討していないということです。ですが、実際には、紀北町でファミサポの援助会員として協力したいという方が何名もおられるのに、無条件に門前払いなのはとても残念です。だからといって、尾鷲市の事業は、尾鷲市民のみが対象で当たり前だろうと思われるかもしれませんが、今後、尾鷲市や近隣市町のように規模が小さいまちは、ごみ処理施設もそうですが、広域の目線で考えていかななくてはならないことがたくさんあると想定します。ファミサポ事業も含め、そういった小さな地域が連携し、一つの事業を共有することは必然になってくるとおられます。援助会員さんは一人でも多いほうが利用会員さんが使いやすいのです。どうか広域の目線で検討していただけないでしょうか。

次に、四つ目として、教育長に対しまして、市内の学校におけるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの認知、周知の推進をお願いしていただきたいと思っております。

実際に使わせていただいておりますが、子供や自分に対しての問題や課題と向き合える非常に有益なきっかけになるものだと感じますので、もっともっと周知していただき、今よりもたくさんの方に子育ての選択肢を広げられる機会をつくらせていただきたいと思っております。特にスクールカウンセラーの先生は、生徒たちには認知されておりますが、まだまだ親御さんたちにはぱっとしない印象のようで、そんなのあるのという方が多くおられます。スクールソーシャルワーカーはさらに認知されておらず、現場の先生たちですら存在を把握されていない方もいらっしゃると思います。まずは学校、職員全体で把握、周知していただき、担当の

先生から保護者様をワーカーへつなぐことがスムーズにできるようになることが必要だと考えます。こちらもファミサポ同様小さい事業ですし、県主体ではございますが、大きな問題になる前に日頃のケアとして最大限に活用していただきたい事業だと思います。

五つ目に、学校生活における制服について質問させていただきます。

今回、市内の学校の制服についても市民の方々から声が上がっております。男女指定の規定をなくして、性の多様性に対応してほしいとのことです。これは、国でも推進しており、県も広くLGBTの理解を進めるようにと力を入れておられるとのことで、尾鷲市としても早急な対応をお願いしたいと思います。市内の学校も尾鷲市の教育委員会としても、ただいま検討中とのことです。検討内容は進んでいらっしゃるでしょうか、御回答をよろしく申し上げます。

以上、檀上からの質問とします。今回の質問は一つに絞って集中的にと考えていたのに、結局項目がたくさん出てきてしまいました。いつもうまくやり取りができませんが御容赦ください。執行部の皆様、よろしく願いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、先ほど中里議員からの質問に対してお答えさせていただきたいと思います。冒頭に中里議員がおっしゃっていましたもの、尾鷲の未来、これをつなげるためのいろんな具体的な施策、身の丈に応じた形の中で推進するというような、そういうお考え、あとは、SNS発行、発信力、あるいは地域おこし協力隊、これの役割、特にいろんなこういう市政に対する興味を持っていただくための仕掛けづくり、非常にいい御発言をしていただいたということについて、ありがとうございます。

今回の御質問に対しましては、公園管理と子育てについては私から答弁させていただきます。

そして、スクールカウンセラー、あるいは性に対する多様性、これにつきましては、教育長から答弁し、ファミリーサポートについての領域の拡充、この件についても私のほうから答弁させていただきたいと、このように考えております。

まず、現在の公園管理についてでございますけれども、市内には6か所、都市公園がございます。一つ一つ申し上げますと、トイレの清掃でございますけれども、二、三日に1回、月間12回以上実施するという形で委託していると。草刈りにつきましては、都市公園は2回、その他の公園については年1回を基本とし

ておりますが、ほかにボランティアとして除草作業や清掃活動に御協力をいただいている方もいらっしゃる。公園内の樹木につきましては、これまでも維持管理の中で危険木、あるいは倒木への対応を行ってききましたが、令和元年度より、中村山公園を中心にみえ森と緑の県民税市町交付金、これを活用しながら、危険木や支障木の伐採、剪定を行っているということでございます。

先ほどのお話で、私自身が気がかりなのがあったんですけども、公園管理の委託事業者からは、毎月、実績報告として、公園管理チェックリストが提出されております。その内容は、各公園についての状況報告を受けておりますが、特に対応が緊急を要するものとか、あるいは異常が認められた場合には、直接、建設課に連絡をいただくよう申し合わせておまして、一方、建設課でも毎月月末に各公園のパトロールを実施しているほか、また、来園者の方々からの連絡をいただいた場合も速やかに現地確認を行い、その都度対応していると、こういうところでございます。

公園の遊具につきましては、年に1回、公園施設点検の資格を有する事業者によりまして、安全確保のための定期点検を実施しております。この点検結果や職員のパトロールに基づきまして、利用者の方にまずは危険を及ぼす可能性のある遊具については使用禁止の表示など、安全確保を行っておるところでございます。こうした管理形態を基本としながら、利用される皆様の御協力もいただきつつ、公共の福祉の増進、これに資するものとして、今後も公園管理を継続して誘致してまいりたいと思っております。

次に、子ども医療費助成についてでありますけれども、まず、本年度スタートしました第7次の尾鷲市総合計画の中で、「安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を創ること」を子育て支援施策の目指すべき姿として位置づけております。本年度から、新規事業として、まず、保育園、幼稚園、認定こども園、この給食費の無償化、そして、子育て支援活動を行う団体への財政支援など、いろいろと子育て支援の充実に向けて取り組んでいるところでございます。

そして、子ども医療費助成への取組といたしましては、市の単独助成として、まずは平成27年度に入院分の医療費助成を15歳年度末までの児童に拡大したということと、そして、平成30年からは、通院分についても拡大して助成をしていると。また、令和元年の9月からは、県下の多くの市町もやっておりますけれども、市町と共に未就学児の医療費の窓口無償化を導入していると、こういう経緯がございます。中里議員の御提案であります子ども医療費の窓口無償化の対

象者拡大につきましては、これは議員のほうから、昨年12月、あるいは本年の3月の定例会でも御質問ございました。私としてもお答えいたしましたとおり、県の未就学児の窓口無償化による医療費への波及増加分の検証結果がまだ示されていない状況であることとか、今現在のコロナ禍での受診控えなど、無償化による市への財政負担がどの程度であるかの検証が今現在、困難な状況にあります。

一方では、また、国民健康保険への影響がどの程度なのか、あるいは県内医師会等々の調整がどうなのか、様々な検討、検証が必要であります。今の現状でございます。

そして、子ども医療費の窓口無償化の対象拡大は、議員もおっしゃっていますように、子育て世帯への大きな経済的支援の一つであると私も十分認識しておりますが、まずは、現対象への医療費助成を継続しながら、窓口無償化による影響とか、コロナ禍による影響などを慎重に検討して考えてまいりたいと思っております。

そして、子育て支援につきましては、様々な支援があると考えておりますが、たくさんあります。その中で、安心して子供を産み、健やかに育てる環境を整えるためには、尾鷲で育つ子供や子育て世帯にとって、どのような支援をまず優先的に行うかについては、引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、3番目のファミリーサポートセンター、利用領域を拡大、あるいは広域ということをおっしゃっていますんですけれども、当然のことながら、安心して子供を産み、健やかに育てるためには、子育て支援、子育て環境というのは整えていかなきゃならないし、地域全体で子育てを支え合うまちづくりが非常に重要であると考えております。

身近な地域で子育ての援助活動を行う事業として、子育ての手助けをしてほしい依頼会員と、手助けができる援助会員、この二つで成り立っているわけなんです。子育ての相互援助を行う、すなわちファミリーサポートセンター事業、これが議員がおっしゃっている内容だと私は理解しております。

本事業につきましては、近年、利用者が、要するに増えております。要は、依頼会員は増えております。そういう傾向にあることから、今度は手助けできる援助会員の確保が重要であるということは十分認識しております。利用者のニーズに応えるためには、本事業の体制強化というものが必要となってきますが、まずは、我々は現状をどのように把握しながら、まずその課題を浮かび上がらせなが

ら、それにどうやって取り組むのか、それを解決することがまず必要であると考えております。そして、同時に広域化ということも事業についても今後考えていかなきゃならないと。この後、詳細につきまして、今の状況と取組の内容について、担当課長のほうから説明させていただきます。

あと、先ほど申しました2点につきましては、教育長のほうから答弁いたします。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 教育長。

〔教育長（出口隆久君）登壇〕

教育長（出口隆久君） それでは、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの認知、それから、重要性等についてお答えをいたします。

教育現場におきましては、いじめや不登校、虐待等、様々な問題が見られることがございます。また、学習や進路選択、友人関係の問題、家庭の問題など、子供個人が抱える悩みや問題も多く見られております。

そこで、臨床心理に専門的な知識、経験を有する心の専門家でありますスクールカウンセラーや教育と福祉の両面からの働きかけを行うスクールソーシャルワーカーは、そうした子供や保護者の抱える悩みや問題を受け止め、保護者、教職員と連携して、子供が直面している課題の解決を支援し、成長を見守るという重要な役割を担っておりまして、子供や保護者、学校にとって欠くことのできない存在となっております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用につきましては、各学校が活用できる日が原則決まっていますので、年度当初の学校便りでの年間スケジュールの知らせや毎月の保健室便りでの御案内、そして、変更等がある場合には、その都度、お知らせをするなど周知を図り、カウンセリングを希望する子供や保護者の方は、学校を通じて予約をしていただくようにしております。

それから、五つ目の制服の問題でございます。

制服につきましては、それぞれ学校のほうで生徒規則、生活の決まり等のいわゆる校則で規定をしております。また、靴や体操服をはじめとする学校生活における服装も同様に校則の中に規定をされております。

制服に限らず、学校現場では、これまで頭髪であるとかかばん、靴や靴下などについて、時代の変化、社会情勢に応じて校則を見直してまいりました。見直しに当たりましては、生徒からの声を大切に、その目的や課題について、生徒会

や学級で話し合いを重ね、保護者への理解の下、実施をしてきております。

議員御指摘のとおり、近年、多様性を理解して認め合うという社会の動きが広がる中で、制服も性別に関係なく、自分に合ったものを選べるようにするという見直しが始まっておりまして、文部科学省や県もそのような方向で進めるように話をしております。学校の制服は、しかしながら長く続く教育文化の一つでありまして、学校とともに歩んできた歴史がございます。見直しに当たりましては、生徒や保護者、学校関係者などの意見を十分に聞き、家庭の経済的な負担を考慮した上で、見直しの目的などを保護者に説明をし、合意を得る必要があるというふうに考えております。

制服の選定や見直しにつきましては、最終的には、学校の校長の権限において判断するものでございますが、教育委員会といたしましても、十分にこの点につきましては認識をしておりまして、このことについて学校と意見交換、議論を行っていくとともに、性の多様性についての学習を進めながら、全ての子供が安心して生活できるよう働きかけをしてまいります。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） 私からは、ファミリーサポートセンターの利用領域の拡充についてということで御説明いたします。

先ほど市長も申し上げましたが、ファミリーサポートセンター事業の利用人数は、令和2年度では延べ128人、令和3年度では110人と、これまでに比べ高い数字でございます。保育園や放課後児童クラブなどへの送迎や保護者の疾病やリフレッシュによる利用が多く、利用者が増えている要因としましては、核家族化が進み、祖父母など、子育てを手助けしてくれる人が近くにいない、就労形態により、保育園等の送迎に間に合わない、ファミリーサポートセンター事業の周知が広がったことなどが考えられます。

議員御提案のファミリーサポートセンター事業の利用地域を本市以外、紀北町というお名前が出ましたけれども、拡大することで、確かに依頼会員、援助会員共に会員数の増加が期待はできますが、会員の登録、利用に当たっては、事前の面談や依頼会員と援助会員のマッチングが必要で、それらの調整は事務局である本市、福祉保健課で行っていることから、利用地域を本市以外に拡大した場合には、それらの調整をどこが行うかなどといった課題も行います。また、子供の預かりは、原則援助会員の自宅での預かりとしていることから、利用の調整を行う

際には、距離的な部分も重要な要素で、その点を考慮して行っている現状がござ
います。このようなことから、まずは、市内での会員を増やすことを第一に事業
の周知の強化、援助会員養成講座の実施に取り組み、より一層会員の確保、養成
に努めてまいりたいと考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） まず、公園の管理についてなんですが、今の使用禁止の遊
具については、今後どうなっていくのか。現段階での予定や方向性の計画という
のを教えていただきたいんですけども。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） それでは、現在、使用停止になっています遊具の今後につ
いて説明させていただきます。

先ほど市長のほうからも申し上げましたとおり、公園遊具につきましては、利
用者の方に危険を及ぼす可能性のあるものについては、建設課において使用禁止
の措置をさせていただいております。使用禁止とした遊具につきましては、修繕
にて再度使用が可能となる場合は、随時、修繕にて対応することとしております。
修繕が不可能な遊具については、撤去費用を鑑みつつ、順次撤去を進めていく予
定としております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） そういった計画については、いつ、何するというのは、ま
だ細かく決まっていないということですかね。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 修繕に関しましては、随時対応ということで、計画等で定
めている部分はございません。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 公園のことについては、尾鷲市では、管理や運営が建設課
ということで、そういった修繕や今後の方向性などが、今、建設課のみで検討さ
れていると思うんですけども、そこがちょっと問題かなと思うところがありま
して、実際には、公園の現場では、福祉に関する方々からの声が上がっておりま
して、現場では福祉の問題、公共の施設の福祉の増進が妨げられてしまうという
条例にのっとっていない部分があるなと思っているんですけども、そういった
問題点があるところに、今、建設課としては、遊具に管理に当たっての優先順
位などを決めるお話や方向性を決める話合いについては、もっと福祉の声を入れ

るというか、現場での問題をもっと取り入れていただくことは考えられないでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要は、まず、建設課が公園の管理をやっているというところでございます。それに対するニーズというのは、当然、福祉保健課、例えばお子さんが健やかに生活できる点があふれるような形のもの、いろんな声は市民サービスなり何なり、それを最終的に建設課が取りまとめながら、どう進めるべきかと言わんと。それが予算上に必要とある場合には、最終的にその案を財政で取りまとめて、最終的に市長が査定すると、こういう流れになっております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 今の遊具などの管理や、新しい遊具を入れるときには、福祉のほうの子供たちの声や福祉課の意見も聞くということなんですけれども、今壊れているものや、これから整備が必要なものについても、子供たちの声や福祉の声を取り入れていただくことってできないですか。

議長（小川公明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 遊具等の整備につきましては、私も平成21年ぐらいに建設課に在籍しておったことがあります。そのときに野地町の駅前児童公園の整備をさせていただいたときには、やはり地域の子育て世帯、子育てサークルの方々の福祉保健課に週に一、二度集まるということで、その場へ向いて御意見を聞かせていただいたり、保育園等の先生等にもいろいろ御意見を取り入れて設置した覚えがございます。

ただ、公園の遊具というのは、大変高価でありまして、そのときもたしか宝くじ助成金というようなものを活用して設置したように覚えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） できるだけ今後、遊具の整備に対しても、もっと福祉課からの声を取り入れていただけるような機会を設けていただきたいと思います。思っております。

トイレの清掃に関してなんですけれども、今回、先ほど壇上でも申しましたとおり、契約内容どおりのお掃除ができていないというところがたくさんあることがかなり印象に残ったんですね。具体的には、駅前の野地町の公園なんですけれども、床が水を使って清掃するという契約書に書いてあるんですが、私が確認したときで、濡れているということはほとんどなかったんですね。ほかのトイレ

というのは、掃除したんだなということが分かることが多々あったんですけども、ここに関しては、契約書の内容どおりになっていないところが多いと感じることがあります。こういった清掃内容の項目を、今もあると思うんですけども、もっと細かいちゃんとしたチェック表をつくるというのはどうかということと、あと、以前に市長が、もし汚れていたとしたら、ここに連絡くださいというのを貼ったらどうかというのを担当課のほうにおっしゃったと思うんですけども、そういった対応は、今どうされていますか。

議長（小川公明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 駅前のトイレに関しまして、御質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃられるとおり、仕様に関して、一部、未達成の部分があるかも分かりませんが、実際契約させていただくに当たっては、回数、いわゆる年間に何回清掃していただけるか、日数を計上させていただいておまして、こちらは具体的には220日やっていただくようにさせていただいているところでございます。その中で、業者さんのほうにもお願いして、少し行き届いていない部分があるのではないかという話もさせていただきながら、実際のところ、去年ですと、263日間作業していただいているところがございます。ですので、業者間といろいろやり取りはさせていただいた上で、清掃に関しましては、情報共有を図った上でしっかりとできているのか、今後もどのようにさせていただくのかというのを綿密にさせていただいているところでございます。

先ほどのチェック表でございますが、先ほどもトイレに関しましては、どうしても性質上、しっかりとチェックする必要があると思っておりますので、お電話等をいただきまして、苦情等もいただきまして、汚れているんじゃないかというようなところがたくさんございます。ですので、職員がその都度現場に出向きまして、対応させていただいているところもございます。その業務内容も記録に残した上で今後も対応させていただきたいと思っておりますし、先ほどの、どこへお問合せしたらいいのかという部分は、商工観光課担当でございますので、はっきりと掲示させていただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 両方の各課の担当さんたちにもお願いしたいことなんですけれども、契約内容は、作業の報告ということが大事というよりも、実際に目的が達成されていればいいということだと思っておりますので、そこがおろそかにならな

いような管理の方法をこれを機会に徹底していただきたいと思っております。

今回、尾鷲市の利用する際の観光の問題にも非常につながっていることとして、そして、福祉の増進にも直接に問題してくることだと思っておりますので、本当に徹底して管理していただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃることは非常に理解できるんですね。まず、私は、いつも今回の市政報告でも申し上げておりますように、要は尾鷲市の市民憲章の中で、「郷土を愛し、清潔でみどり豊かなまちをつくりましょう」ということについても力を入れていきたい。今回は、先ほどおっしゃっていますように、まちを明るくするためには、清掃をきちんとやっていきましょう、あるいは花を植えましょう、草刈りをしましょう等々について、十分ではないかも分からないですけども、ある程度の予算をプラスしました。そういう形で、これは前々から議員で提案のございましたおもてなし条例に私はつながるものだと思います。これが当然のことながら、観光の振興にもつながってくると思しますので、その辺のところは、私は重点的に今回、令和4年度の主要課題の中の一つとして入れておりますので、その辺のところは十分考慮しながら進めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 市長も同じ方向で考えてくださるということで心強いんですけども、今回の公園の問題だけではなく、ほかの事業に対しても、委託してしまったら、委託したままではなくて、市も、こちらがしっかり把握できるような形をつくっていただき、管理していただきたいと思いますと思っております。

次に、医療費の窓口負担の件なんですけれども、もちろん市長が考えてくださっているという気持ちはすごい分かったんですけども、そして、ほかにも窓口をゼロにしてしまうというのは懸念事項がたくさんあることも承知なんですけど、窓口ゼロは非常に今難しい段階だとしても、せめて今、高校生という枠では助成がないと思うんですね。せめて高校生まで拡大というのは考えていただけないでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども答弁させていただきましたように、今、15歳未満、中学生までの医療費無償ということを実施しているということで、議員の御質問に対しては、高校生、すなわち18歳までの無償化を拡大していただけないかと

というような話なんですけれども、おっしゃるように、子育て支援につきましては、子ども医療費助成とか、あるいは先ほど申しましたように、保育園の給食費の無償化とか、子育てに関する相談支援や子供の預かりなど、様々な支援がございます。そういった中で、本市を含めて全国的に、今でも政府なんかは特にそうなんですけれども、乳幼児などの年齢が低い世代に今手厚くされているという傾向は現に出ております。一方、年齢が高くなるに従って、当然のことながら教育費、こういったものなど、子育てに係る費用が増加しております。それは事実です。だから、それに対して、医療費についても保護者の経済的負担は私は大きいものだと考えております。そういった中で、このことから、子育て支援の充実を図るためには、年齢が高い、特に高校生を持つ保護者への支援につきましても私は重要であると思っております。

しかし、議員御提案のとおり、子ども医療費の18歳、一応我々は18歳年度末と言っているんですけれども、これまで拡大につきましては、まずは、本市の将来の財政負担、これはずっと続くものでございますので、財政負担がどの程度なのか、その辺のところも十分考慮しながら検討してまいりたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 今の市長の答弁で、前向きに検討していただけるということで認識をさせていただきたいんですけれども、実際、波及増などを考えて様々な検討が必要と市長もおっしゃってございましたが、非常に難しい問題だとは思っていますけれども、いろんな参考資料を読ませていただくと、結局は、市町の判断になりますし、言ったら、市長の子育て支援に対する気持ちになってくるんじゃないかなと思っております。今後も非常に大事な支援のほうだと思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市町の考えでというような話もございますんですけれども、しかし、尾鷲市でそういうことを実施すれば、先ほども申しましたように、いろんな影響が及ぼしてくるわけなんです。その及ぼしが最終、どれぐらいのものが影響になってくるのか、要するに額だと思います、負担額。それがどういう程度なのか。先ほどの国民健康保険でも影響を及ぼすとか、いろんな形でありますので、その辺のところは事実、見えていないというところで検討するということは、私はちょっと言えないと思います。ただ、その辺のところは十分、これは県が主

体となって考えていただくということは、私はそういうふうに思っているんですけども、県の動向はどうなのか、そういったところも調べさせながら、その件については、今現状では難しいと思いますけれども、県ともいろいろ調整しながら検討はしていきたいと。ただ、18歳未満のことについても、先ほども何度も申し上げますけれども、財政負担というものがどの程度なのか。私自身は、子育てについては前向きに検討しております、いろんなことを。ただ、そのときの優先順位がどれぐらいになるのか、その辺のところも踏まえて検討はしていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） ぜひ検討のほうをよろしくお願いします。18歳まで、高校生の助成拡大を希望したいと思います。

次にファミサポの事業なんですけれども、確かに尾鷲市だけで今お話をさせていただいている状態なので、（聴取不能）いただくという状態なので何とも言えないことかもしれないですが、さっき市長がおっしゃっていただいたように、考えていかななくてはならないというふうに言っていただいたと思うんですけれども、ぜひ広域で検討を前向きにしていっていただけないでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども答弁させていただいたように、依頼者と援助者の、私で言う需要と供給のバランスが全然合っていないんですね。だから、私たちはそういうものをどんどん作りながら、何とか何とか、まずは尾鷲市のそういう需要の方々に対して供給できるような体制を、福祉保健課のほうで今考えているわけですね。それと同時に、広域化でやるということについては、私はできることであれば、基本的にはいろんな事業について広域でできるものについては広域でやるべきだという考え方を持っておりますので、その辺のところは十分踏まえながら、ただ、まずは尾鷲市のファミリーサポート事業がきちんと推進できるような形をまずやはり福祉保健課できちんとやらせたいと。それが十分これでいけるなといったときに次のステップという、あれもこれもというのはできませんので、まず、尾鷲市をきちんとやっていきたいと、そういう考えでおります。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 市長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、今後、広域での検討を前向きにしていっていただきたいという強い要望をさせていただきます。

次に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、こちらは周知が足りないなと感じるときがたくさんあるんですけれども、特にスクールソーシャルワーカーの件に関しては、先生方も知らない方が多かったので、その辺の研修などは、勉強会というか、それはどうなっておりますか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） スクールカウンセラー、それから、スクールソーシャルワーカーについて、周知が不十分ではないかということでございますけれども、学校におきましては、まずスクールカウンセラー、それから、スクールソーシャルワーカーの使い方につきましては、まずは、子供たちの教育相談というのは、一番身近な担任の先生であるとか、それから、保健室に見える養護の先生方に対して、気軽に相談ができていく、そういうのがまず第一歩だと思うんですね。その中で、教員のほうでいろんな相談を受けた中で、これは教員だけで解決できるものではないという場合につきましては、スクールカウンセラーにつなぐ、そして、スクールカウンセラーのほうでは、子供たちの心の問題を解決していくような方向で当たっていく。そして、もう一つは、子供たちが抱える問題につきましては、学校の中だけ、あるいは本人との相談活動の中だけで解決ができない。つまり、これは子供を取り巻く周りの環境に対して働きかけをしていかないと解決ができないという場合は、例えば児童相談所でありますとか、それから、福祉関係の機関、あるいは場合によっては警察、そして、いろいろそういう機関のところにスクールソーシャルワーカーがつないていただくというようなことでございます。その中で、学校の先生方が、議員は周知が十分ではないかというふうに言われましたが、一応学校の研修の中では、そういった学習もしておりますし、それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましても、校内の研修会に出させていただいて、カウンセリングの手法とか、そういうものを学んでいるケースもたくさんございますので、ある程度の周知はできているんだというふうに思います。

ただ、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが同じように捉えられている部分があるんですね。先ほども言いましたように、スクールソーシャルワーカーというのは、周りの環境を改善していくという方向で活用していくものでございますので、できる限りその方向で活用していく。ただ、その部分につきましては、議員おっしゃるとおり、保護者のほうにはなかなか十分理解されていない部分があると思いますので、そういった役割も含めて、今後も周知を図っ

ていきたいというふうに思っております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） スクールカウンセラーのほうは、ある程度、先生も生徒さんたちも認知していると思うんですけれども、ソーシャルワーカーさんのほうは、担任の先生方が使えるような選択肢の一つになっていないと思うんですよね。

議長（小川公明議員） ここで、正午の時報のため、中断します。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後0時00分〕

議長（小川公明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） ワーカーさんのほうは、担任の先生方も選択肢に入れられないような感じで、周知があまりされていないなというのを感じたんですよね。ですので、カウンセラーさんとワーカーさんは違うのはもちろんなんですけれども、先ほど教育長がおっしゃった担任の先生がまずは窓口になってというような言い方をされましたけれども、そうではなくて、たくさんの窓口があつていいと思うんですよね。なので、使い方としては、ワーカーさんは、周辺部の解決につなげるような役割だとは思いますが、私は実際に使わせていただいて、直接でも行政的な情報などを福祉の情報を一番持っている方だと思いますので、直接つないでもらって情報を得ることもできましたので、そういう使い方もされている学校が少ないと思うんですけれども、今後検討していただきたいということでございます。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 先ほども申し上げましたが、一応役割分担というものは、基本的にはございます。それで、県のほうも、子供たちの心の相談のほうはるかに多いということもございますので、スクールソーシャルワーカーが割り当てられている時間が非常に少ないということもございまして、なかなか議員おっしゃるように認識が不十分になる部分があるかも分かりません。ただ、相談活動につきましても、学校だけを通じてするものではありませんで、保護者、子供が直接、カウンセラーさんとか、それから、ソーシャルワーカーのところへ行って相談できるということももちろんございます。それから、スクールソーシャルワーカーが時間が空いている部分につきましては、それはカウンセラーと同様のように相談活動に活用していただくということも、これはありますので、また改めて学校

のほうにも、そういった詳細も含めまして、お伝えをしていきたいというふうに思います。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 県のワーカーの担当の方もおっしゃっていたんですが、実は、今配置されていない学校でも、要請があれば派遣することができますので、ぜひ使ってくださいとのことだったので、ぜひ前向きに周知していただけるようお願いいたします。

最後に制服なんですけれども、今、検討されているというのを、すごい学校も教育委員会のほうでも言われていると思うんですけれども、検討段階というのは、今、教えていただくことはできますか。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 制服の見直しにつきましては、今、どこでどうということではなくて、教育委員会としては、一般的なそういう流れの中で、時代の変化、それから、中学生や高校生の多感な時期の中で、自分の性の自認についていろいろ迷われたり、悩まれたりする子供もたくさんいるのではないかという前提の下に、制服というものについては、男女の仕切りがきちっとあるというのではなくて、いろんな形で選択ができるようなものにしていくという方向では、中学校以上の学校の中で協議もされておりますし、私どももそういうような認識の下で学校と一緒にあって見直しを図っていくというふうに考えております。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 保護者さんの中では、以前から検討されていて、中学校って3年間しかないと思いますので、何年もかけてこれは検討していくことではないと思うんですよね。なので、早急に結論を出していただいて、対応していただけないかなということをおもうんですけれども。

議長（小川公明議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、と思いますが、特に性自認の問題においては、制服を見直していくということ、これも重要なことということはもちろんなんですけど、周りのそのことに対する理解というものがきちっと子供たちの中に収まっていないと、かえってそうすることで、逆にまた違う形での痛みというものが出てくる可能性もございますので、そこら辺りも併せて、並行して、学校のほうでは子供たち、あるいは教員の研修も含めて学習を進めていくということになると思います。

議長（小川公明議員） 9番、中里沙也加議員。

9番（中里沙也加議員） 学校のほうでも性教育のほうはされているということなんですけれども、もっと具体的な授業を実施していただいて、問題を把握していただくというのを授業でやっていただきたいなというのを思うんですけれども、先生によっては、本人はカミングアウトしてもいいと言っているのに、まだ待たうほうがいいと。いじめの問題とかあるので、そういう指導をされている先生もいらっしゃるようで、これは条例にも、去年つくられた条例に書いてあるんですけれども、カミングアウトは本人の自由ということで、そういった先生方の指導のほうももっと大事なんじゃないかなと思っております。ぜひその辺のしっかりした先生方との共有と指導のほうをお願いしたいと思います。

ちょっと時間がないので最後にさせていただくんですけれども、先ほどの質問で、仲議員からもございましたが、今後、尾鷲市は、おわせSEAモデルにより、スポーツ振興ゾーンに都市公園を建設予定ですが、住民の方々は、率直に、小さな今ある公園の管理が十分じゃないのに、今よりも管理が大変そうな場所をつくって大丈夫なのかという、新しい高額な事業を非常に懸念する声がたくさんございます。ですが、これらを市長は、尾鷲の再生を担う重要なプロジェクトとしておられますが、既存の小さな事業にもしっかりと目を配り、気配りをさせていただかなくては、尾鷲の議員としての私も自信を持って、尾鷲市長の政策を前向きに捉えることができません。どうか既存の全ての事業管理を徹底することを、加藤市長筆頭に執行部の皆様、いま一度、御確認をよろしく願いいたします。

そして、行政のプロと呼ばれる方々は、住民一人一人のその問題をどこで、どう処理するかということばかり考えている方が多いように感じます。今回の公園の管理の件で直面した、現場の問題と行政での問題のそごがどこの課でも起こっていると感じます。住民からしたら、どの課で、どの人が……。

議長（小川公明議員） 中里議員、時間が超過しておりますので、端的にお願いします。

9番（中里沙也加議員） 住民からしたら、どの課で、どの人が処理してくれようが関係ないことで、今、その目の前の問題を早急に解決してほしい、そう要望しに来ていると思います。中には、寄り添って耳を傾けていただけのだけで解決する場合もあると思います。ただ、そうは言っても、日々の御多忙の業務の中で、なかなか一人一人に向き合うことがかなわないことがあると思います。ですが、ほとんどの住民の方は、こう言ったら残念ですが、市に解決してもらおうと思って

おらず、不便だったり、不満だったり、疑問や不満は市には言わず、そういった市に対してのもやもやした意見は、周囲の知人に愚痴として伝わり、その人がまたその知り合いに伝えて、そうやって評判は瞬く間に広まっていくようで、現在の市役所として、そういった残念な評判が少ないとは言えません。ですが、私は、今、この尾鷲市に住まわせていただき、議員という立場をいただきました。

議長（小川公明議員） 端的にお願いします。

9 番（中里沙也加議員） 終わります。

最後に、日々の執行部の皆様の御尽力に大変感謝します。今後も尾鷲市のため、切磋琢磨してまいりましょう。これで終わります。ありがとうございました。

議長（小川公明議員） 以上で本日の一般質問は打切り、明日 14 日火曜日午前 10 時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔散会 午後 0 時 08 分〕

地方自治法第 123 条第 2 項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 内 山 左 和 子

署 名 議 員 中 村 レ イ